

3. 主要渋滞箇所の特定期間解除フロー

3. 主要渋滞箇所の特定解除フロー

- 主要渋滞箇所の特定解除は、最新交通データによる渋滞状況の検証、現地の渋滞状況の確認、渋滞対策協議会での審議の手順で実施する。
- なお、解除基準に該当しない箇所に関しては、渋滞以外の要因による速度低下があるかどうかを検証の上、上記と同様に現地の状況を確認し、渋滞対策協議会での審議を経て主要渋滞箇所からの除外を行う。

